

休職手続きのご案内

一般社団法人 電気通信共済会
お客様センタ長

日頃、弊会相互扶助事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、休職に伴いご加入中の各種共済に関するお手続きが必要となりますので、以下のとおりご案内いたします。
下記の内容をご一読のうえ、至急お手続きいただきますようお願い申し上げます。
なお、既に申請がお済みの方につきましては、本状の行き違いを何卒ご容赦願います。

記

1. 「会費等納入免除申請書」(以下「申請書」という。)には、【留意事項】をご参照のうえ必要事項のご記入をお願いいたします。
2. 「申請書」をご提出の際には、下段「**お問合せ先**」まで必ずご返送願います。

【留意事項】

(1) 各種共済に関する休職期間中のお取り扱いについて

① 相互扶助部会費

「1免除:会費を納入しない」または「2別振:弊会から毎月お届けする振込用紙により納入する」のいずれかをご選択願います。

* ご選択内容は、申請後変更できません(休職延伸となる場合も同様)。

② 会員貸付

「1別振:弊会から毎月お届けする振込用紙により弁済する」または「2猶予:復職後に休職時の残回数をもって弁済を再開する」のいずれかをご選択願います。

* 猶予を選択された場合、復職時の未弁済元金は休職(猶予)開始時の未弁済元金に猶予期間に応じた利息(借入時の利率適用)が加算されるため、残弁済回数は変動いたしません。復職後の弁済月額は当初金額よりも高くなります。

* ご選択内容は、申請後変更できません(休職延伸となる場合も同様)。

③ 住宅貸付、リフォーム貸付

弊会から毎月お届けする振込用紙により弁済金をお支払いいただきます。

(2) 「申請書」受付後のご案内について

弊会が「申請書」の受付後、前(1)項の共済に関して振込に変更となる方には、「休職者振込のご案内」を随時お届けいたします。

「休職者振込のご案内」は、明細欄の金額等をご確認いただき、連結の振込用紙をご利用のうえ期限までに送金願います。

(3) 復職に関するお取り扱いについて

① 弊会が復職のお取り扱いをするのは、所属会社の人事担当様よりご連絡をいただいた以降となるため、実際の休職期間と弊会が取り扱う休職期間にずれが生じる場合があります。

その場合には、前(2)項のお取り扱いが一時的に継続されることとなりますので、予めご了承願います。

② 復職が確認された場合、弊会より「控除再開のお知らせ」をお届けし、切替可能な月より賃金控除が再開されます。

③ 復職日が申請いただいた予定日より延伸になる場合は、休職期間についての延伸手続きが別途必要となります。

復職予定日の翌月4日までに弊会が復職を確認できなかった場合、別途「休職期間延伸手続のご案内」をお届けいたします。

なお、事前にご本人様よりご連絡賜れば事務処理の迅速化が図れますのでご協力のほどお願いいたします。

(4) その他

相互扶助部会費は、標準報酬月額の変更に伴い変更になる場合があります。

【お問合せ先】

〒108-8528 東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー
一般社団法人 電気通信共済会 お客様センタ
顧客管理担当
TEL: 03-5444-6014

会費等納入免除申請書

一般社団法人 電気通信共済会 殿

電気通信共済会 相互扶助部規約、住宅共済規約の定めにより、休職に伴う会費等の納入に関する手続を申請します。

① 申請日(西暦)

年	月	日
---	---	---

② 個人会員番号 (氏名コード)							
(フリガナ) ③ 自署							
④ 生年月日(西暦)					年	月	日

⑤ 勤務先

所属会社名	部課名
勤務先Tel () —	

⑥ 自宅住所(フリガナ)

〒 —	
都・道 府・県	
自宅Tel () —	携帯番号() —

⑦ 送付先住所(フリガナ) ※希望者のみ記入

〒 —	
都・道 府・県	
送付先Tel () —	

⑧ 無給休職開始年月日

(西暦)
年 月 日

⑨ 復職予定年月日

(西暦)
年 月 日

⑩ 休職事由

<input type="checkbox"/>	1:病気	2:育児
	3:その他()	

⑪ 免除等申請欄 ※該当者のみ記入

本書による申請内容については、申請後変更できないことを承知いたします。

	申請内容(該当する番号を○)	
相互扶助部会費	1:免除	2:別振
会員貸付弁済金	1:別振	2:猶予

<個人情報の取り扱いについて>

・この申請書に記載の個人情報について、電気通信共済会は相互扶助関係事業及び福利厚生サービス業務の運営、並びに電気通信共済会の運営において必要な範囲内で利用するとともに、厳重に取り扱ってまいります。